

## 「臓器提供」

には、チェックしましょう。

### (1) 臓器提供意思の有無

有の場合：(例)「父は、臓器提供の意思がありますので、お願いします。」

無の場合：(例)「母は、臓器提供の意思はありません。」

### (2) 「臓器提供意思表示カード」の有無

有の場合：カードを医師に渡しましょう

無の場合： ↓ 次に続きます。

### (3) 手元に「臓器提供意思表示カード」がない場合、「臓器提供意思登録」の有無を伝えましょう。

有の場合：「父は、臓器提供の意思登録をしています。」登録していれば医師が調べてくれるはずです。

無の場合：「父は、臓器提供の意思登録をしていませんが、元気な頃、移植に貢献したいと話していました。」

### (4) 「臓器提供意思登録」がない場合に、家族が患者の意思を代弁する時は、脳死状態でも臓器を提供するか分かっていれば伝えましょう。

心臓停止に限らず、脳死状態いずれでも臓器提供：

「父は、心臓が停止した後に限らず、脳死状態のいずれでも、移植のために臓器を提供したいと願っていました。」

心臓停止の時のみ臓器提供：

「父は、心臓が停止した後に限り、移植のために臓器を提供したいと願っていました。脳死状態の場合は、まだ拒否させていただきます。」

### (5) 臓器提供の意思はあるが、提供したくない臓器があれば、伝えましょう。

臓器提供の対象となる臓器は以下のものです。「心臓・肺・肝臓・脾臓（ひぞう）・小腸・眼球（角膜）」

例：「心臓と眼球は提供できません。その他は提供します。」

### (6) 患者が過去に「心臓・肺・肝臓・脾臓・小腸・眼球（角膜）」の中で、重大な病気をしたことがある場合は、伝えましょう。

例：「肝臓の病気をしたことがあるので、肝臓は医師の判断に任せます。」

### (7) 「組織の提供」もしていいか、伝えましょう。

組織提供の対象となる臓器は以下のものです。「心臓弁、血管、皮膚、骨、膵臓組織（膵島＝すいとう）」

提供する場合：「組織の提供もします。」

提供しない場合：「組織の提供はしません。」